

## 第4章 地区別計画の変更

中間評価に際し、各施設設置管理者等と調整の上、地区別計画の変更が必要と判断したものについて以下（表14）に整理します。計画変更の主な理由は以下（①～③）のとおりです。

- ①地区別計画にて実施時期を【短期】とした特定事業等のうち、令和2年度末時点で未完了である事業について、実施時期を再設定したもの
- ②継続、順次・随時など、同様の事業でありながら位置づけ方法が異なっていた特定事業等について、内容の整合を図ったもの
- ③特定事業等を位置づけたが、検討の結果、構造的に実現が困難であったり、優先順位を変更したもの、別の方法で解決が図られたもの、ハード整備を想定していたが人的対応で対応することとしたものなど、状況の変化等を踏まえて事業を追加したり、削除したり内容を変更するもの

表14 地区別計画を変更する事業（96事業）

事業種別	凡例	事業箇所	項目	事業内容	変更内容・変更理由
公共交通特定事業	②	東京メトロ有楽町線 江戸川橋駅	ホーム	幅員の狭い箇所での注意喚起や安全対策の実施	実施時期変更： 長期→継続 変更理由：②
			ホーム	ホームドアへの車いす乗車場所の表示	事業削除 変更理由：③
			案内設備	トイレ清掃時の音声案内装置の調整又は改修	実施時期変更： 短期→継続 変更理由：②
	③	東京メトロ丸ノ内線 御茶ノ水駅	券売機等	点字運賃表への視覚障害者誘導用ブロックの敷設	実施時期変更： 短期→短期・中期・長期 変更理由：①
	⑧	東京メトロ丸ノ内線 新大塚駅	出入口	エレベーターの地上出入口での事故防止対策用の掲示物やミラーの設置	事業削除 変更理由：③

事業種別	凡例	事業箇所	項目	事業内容	変更内容・変更理由
公共交通特定事業	9	都営地下鉄三田線 水道橋駅	トイレ	出入口の段差解消（スロープ化）、トイレの洋式化、簡易型多機能便房の設置、ベビーチェアの増設など	実施時期変更： 短期→中期 変更理由：①
	10	都営地下鉄三田線 千石駅	通路	出入口の段差の解消	実施時期変更： 短期→長期 変更理由：③
	12	東京メトロ南北線 東大前駅	人的対応心のバリアフリー	職員による案内やサポートの一層の充実	事業追加 変更理由：③
	15	東京メトロ南北線 本駒込駅	人的対応心のバリアフリー	職員による案内やサポートの一層の充実	事業追加 変更理由：③
	17	東京メトロ丸ノ内線 本郷三丁目駅	人的対応心のバリアフリー	職員による案内やサポートの一層の充実	事業追加 変更理由：③
	—	都営バス（都心・下町地域）	人的対応心のバリアフリー	春日駅前（文京シビックセンター前）停留所利用者に対し、通行者への配慮啓発	実施時期変更： 順次・随時→継続 変更理由：②
	—	都営バス（山の手地域）	車両	より利用しやすい車両への代替	実施時期変更： 継続→順次・随時 変更理由：②
道路特定事業	—	国道17号（本郷通り）	整備	横断歩道接続部等での歩道の勾配改善	事業削除 変更理由：③
	整備		中央分離帯への視覚障害者誘導用ブロックの敷設	実施時期変更： 短期→中期 変更理由：③	
	—	国道254号（春日通り）	整備	中央分離帯への視覚障害者誘導用ブロックの敷設	実施時期変更： 短期→中期 変更理由：③
	—	都道8号（目白通り）（都心・下町地域）	整備	連続的な視覚障害者誘導用ブロックの設置	実施時期変更： 中期→順次・随時 変更理由：③
	—	都道8号（目白通り）（山の手地域）	維持管理	舗装のがたつきの補修	実施時期変更： 中期→順次・随時 変更理由：③

事業種別	凡例	事業箇所	項目	事業内容	変更内容・変更理由
道路特定事業	—	都道 301 号 (白山通り)	整備/ 安全対策	自転車走行空間の 整備	実施時期変更： 短期→短期・中期 変更理由：①
	—	都道 319 号 (言問通り)	整備	連続的な視覚障害 者誘導用ブロック の設置	実施時期変更： 長期→順次・随時 変更理由：③
			整備	歩車道の段差解消	実施時期変更： 短期→順次・随時 変更理由：①
	—	都道 405 号 (外堀通り)	整備	連続的な視覚障害 者誘導用ブロック の設置	実施時期変更： 短期→順次・随時 変更理由：①
	—	都道 436 号 (千川通り)	整備	連続的な視覚障害 者誘導用ブロック の設置	実施時期変更： 中・長期→順次・随時 変更理由：③
	—	都道 437 号 (不忍 通り) (都心・下 町地域)	整備	拡幅にあわせたバ リアフリー整備	実施時期変更： 継続→短期・中期・長 期 変更理由：②
	—	都道 437 号 (不忍 通り) (山の手地 域)	整備	歩車道段差の改善 (千石図書館付 近)	実施時期変更： 短期→長期 変更理由：①
			整備	適切な視覚障害 者誘導用ブロック の設置	実施時期変更： 長期→順次・随時 変更理由：③
			整備	がたつきのない舗 装への改善	実施時期変更： 長期→順次・随時 変更理由：③
	—	都道 452 号 (大観 音通り・昌平橋 通り) (都心・下町地 域)	整備	連続的な視覚障害 者誘導用ブロック の設置	実施時期変更： 中・長期→順次・随時 変更理由：③
	—	都道 452 号 (大観 音通り) (山の手 地域)	整備	ガードレール又は ガード柵の設置の 検討	事業削除 変更理由：③
			維持 管理	工事中の安全対策・ バリアフリー環境 確保への指導	実施時期変更： 短期→継続 変更理由：②
	—	都道 453 号 (春日通り)	整備	連続的な視覚障害 者誘導用ブロック の設置	実施時期変更： 中・長期→順次・随時 変更理由：③

事業種別	凡例	事業箇所	項目	事業内容	変更内容・変更理由
道路特定事業	-	都道 455 号 (本郷通り) (都心・下町地域)	整備	連続的な視覚障害者誘導用ブロックの設置	実施時期変更： 中期→順次・随時 変更理由：③
	-	都道 455 号 (本郷通り) (山の手地域)	整備	車両乗り入れ部や交差点部の勾配の緩和	実施時期変更： 長期→順次・随時 変更理由：③
			整備	視覚障害者誘導用ブロックの設置	実施時期変更： 長期→順次・随時 変更理由：③
	-	都道 301 号 (白山通り、旧白山通り)	維持管理	歩車道境界ブロックの補修	実施時期変更： 継続→順次・随時 変更理由：②
	-	区道 870 号	整備	道路整備事業等にあわせた歩道のバリアフリー化(段差や勾配の改善、幅員構成の見直し、視覚障害者誘導用ブロックの設置)の推進	実施時期変更： 短期・中期→短期・中期・長期 変更理由：③
			案内設備	多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置	規模変更： 2箇所→1箇所 変更理由：③
	-	区道 889 号 (都心・下町地域)	整備	道路整備事業等にあわせた歩道のバリアフリー化(段差や勾配の改善、幅員構成の見直し、視覚障害者誘導用ブロックの設置)の推進	実施時期変更： 短期・中期→短期・中期・長期 変更理由：③
			案内設備	多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置	規模変更： 3箇所→2箇所 変更理由：③
	-	区道 889 号 (山の手地域)	案内設備	多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置	規模変更： 3箇所→2箇所 変更理由：③
	-	区道 892 号 (都心・下町地域)	整備	連続的な視覚障害者誘導用ブロックの設置	実施時期変更： 短期・中期→中期 変更理由：③

事業種別	凡例	事業箇所	項目	事業内容	変更内容・変更理由
道路特定事業	—	区道 892 号 (山の手地域)	整備	連続的な視覚障害者誘導用ブロックの設置	実施時期変更： 短期・中期→中期 変更理由：③
	—	区道千文 3 号 (御茶ノ水橋)	整備	お茶の水橋の補修補強工事とあわせた駅側の歩道幅員の拡幅	実施時期変更： 短期→短期・中期 変更理由：③
			—	—	今後の方針 「現在、補修補強工事に向けて実施設計中で、平成 29 年度～平成 31 年度に工事予定である。」 →「補修補強工事を平成 29 年度～令和 6 年度で予定している。」に変更
	—	区道 843 号	整備	道路整備事業等に合わせた歩道のバリアフリー化（段差や勾配の改善、幅員構成の見直し）の推進	実施時期変更： 長期→短期・中期 変更理由：③
			案内設備	多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内標示の設置	事業削除 変更理由：③
	—	区道 844 号	整備	道路整備事業等に合わせた歩道のバリアフリー化（段差や勾配の改善、幅員構成の見直し）の推進	事業追加 変更理由：③
	—	区道 841 号	整備	道路整備事業に合わせた歩道のバリアフリー化（段差や勾配の改善、幅員構成の見直し）の推進	実施時期変更： 長期→中期 変更理由：③

事業種別	凡例	事業箇所	項目	事業内容	変更内容・変更理由
建築物特定事業	⑥	湯島地域活動センター・総合体育館	トイレ	多機能トイレへの荷物置場の設置	事業削除 変更理由：③
	⑮	白山東会館・白山東児童館	建物内通路	(白山東会館)1階部屋の段差への注意喚起	実施時期変更： 短期→継続 変更理由：②
	⑰	湯島総合センター（湯島第二会館・文京福祉センター湯島・湯島児童館・湯島図書館）	建物内通路	連続的な視覚障害者誘導用ブロックの設置及び職員による案内の実施	事業内容変更： 連続的な視覚障害者誘導用ブロックの設置を削除 変更理由：③
	⑳	大塚公園集会所・大塚公園みどりの図書室	案内設備	多様な利用者に対応した案内表示、案内図の設置	実施時期変更： 短期→短期・中期 変更理由：①
	㉓	小石川郵便局	建物内通路	施設内の主要な窓口まで連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置	実施時期変更： 短期→中期・長期 変更理由：①
			建物内通路	主要な通路の十分な幅員の確保（120cm）	実施時期変更： 短期→継続 変更理由：②
			その他設備	ATM前への整列案内の表示	実施時期変更： 短期→中期・長期 変更理由：①
			その他設備	高齢者に配慮した高さのいすの設置	実施時期変更： 短期→中期 変更理由：①
	①	文京総合福祉センター（障害者支援施設・障害者基幹相談支援センター・文京福祉センター江戸川橋・子育てひろば江戸川橋など）	建物内通路	主要な施設・設備への誘導方法の検討	実施時期変更： 長期→継続 変更理由：②
	③	東京健生病院	出入口・敷地内通路	出入口の勾配の改善	実施時期変更： 短期→中期 変更理由：③
出入口・敷地内通路			出入口の階段・スロープへの手すりの設置	実施時期変更： 短期→中期 変更理由：③	

事業種別	凡例	事業箇所	項目	事業内容	変更内容・変更理由
建築物特定事業	5	日本医科大学付属病院	駐輪場・駐車場	基準適合した障害者用駐車施設の設置	実施時期変更： 短期→短期・中期 変更理由：①
	8	東京医科歯科大学医学部附属病院	出入口・敷地内通路	手すりの改良（階段部の「クネット」）	事業削除 変更理由：③
	9	順天堂大学医学部附属順天堂医院	案内設備	歩道からのアプローチであるスロープや歩道橋エレベーターなど、バリアフリー経路の屋外案内サインの設置	事業削除 変更理由：③
	4	拓殖大学（文京キャンパス）	トイレ	多機能トイレへの荷物台・荷物掛けの設置	実施時期変更： 短期→中期 変更理由：①
	8	東洋学園大学（本郷キャンパス）	出入口・敷地内通路	出入口のスロープの改修（4号館）	事業追加 変更理由：③
	10	文京学院大学（本郷キャンパス）	出入口・敷地内通路	生涯学習センター出入口の段差への注意喚起の表示	実施時期変更： 短期→中期 変更理由：①
			案内設備	エレベーターへの音声案内の設置	事業削除 変更理由：③
	14	貞静学園短期大学	出入口・敷地内通路	視覚障害者誘導用ブロックの連続設置の検討	事業削除 変更理由：③
			トイレ	車いすトイレへのL字型手すりの設置の検討	事業削除 変更理由：③
			駐輪場・駐車場	車いす使用者用駐車場の路面標示の補修	事業削除 変更理由：③
	19	アカデミー千石・千石図書館	建物内通路	手すり端部の安全対策（2階通路）	実施時期変更： 短期→中期 変更理由：①
			トイレ	多機能トイレへの荷物台・荷物掛けの設置	実施時期変更： 短期→中期 変更理由：①
			トイレ	多機能トイレのL字型手すりの設置位置の改善	実施時期変更： 短期→中期 変更理由：①

事業種別	凡例	事業箇所	項目	事業内容	変更内容・変更理由
建築物特定事業	25	目白台図書館	トイレ	多機能トイレの手すりの改善	実施時期変更： 短期→中期 変更理由：①
	36	森鷗外記念館	出入口・敷地内通路	視覚障害者への出入口案内方法の検討	実施時期変更： 中期→継続 変更理由：②
	▲3	ラクーア	建物内通路	目の細かいグレーチングへの更新（後楽園駅側バリアフリーエレベーター誘導路）	実施時期変更： 短期→中期・長期 変更理由：③
	▲4	東京グリーンホテル後楽園	トイレ	多機能トイレの設置	閉業のため事業中止
			トイレ	オストメイト対応設備の設置	閉業のため事業中止
			その他設備	貸出用車いす等の設置及び案内の表示	閉業のため事業中止
	▲6	ホテル椿山荘東京	出入口・敷地内通路	舗装のがたつきの改善	実施時期変更： 短期→順次・随時 変更理由：①
			客室	ユニバーサルルームの適切な照度の確保	実施時期変更： 短期→順次・随時 変更理由：①
	▲9	ホテル機山館	上下移動	エレベーターのバリアフリー化（点字表示、音声案内、操作パネル、鏡の設置）	事業内容変更： 音声案内、操作パネル、鏡を削除 変更理由：③
	▲13	お茶の水セントヒルズホテル	出入口・敷地内通路	外階段への手すりの設置	閉業のため事業中止
上下移動			エレベーターのバリアフリー化（点字表示・音声案内・開延長ボタン・足元まで見える鏡の設置）	閉業のため事業中止	
トイレ			障害者用トイレの自動点灯と非常呼び出しボタン設置	閉業のため事業中止	



事業種別	凡例	事業箇所	項目	事業内容	変更内容・変更理由
建築物特定事業	△13	お茶の水セントヒルズホテル	トイレ	障害者用トイレの扉の改良（片引き戸での対応の検討）	閉業のため事業中止
			その他設備	バリアフリールームの非常呼び出しボタン設置	閉業のため事業中止
			その他	専門家や当事者意見を踏まえたバリアフリールーム等の改善	閉業のため事業中止
都市公園特定事業	①	六義園	案内設備	トイレの音声案内の内容の見直しの検討	実施時期変更： 短期→中期 変更理由：①
	④	目白台運動公園	出入口	歩道上から出入口まで視覚障害者誘導用ブロックの設置（道路管理者と連携）	実施時期変更： 短期→中期 変更理由：①
			園路	排水溝部への車いすで通れる平坦部の確保	実施時期変更： 短期→中期 変更理由：①
	⑥	小石川後楽園	休憩施設	状況に応じたベンチの配置	実施時期変更： 継続→順次・随時 変更理由：②
交通安全特定事業	—	都心・下町地域共通	信号機等	エスコートゾーンの整備	実施時期変更： 短期・中期・長期（必要に応じ実施）→順次・随時 変更理由：②
	—	山の手地域共通	信号機等	エスコートゾーンの整備	実施時期変更： 短期・中期・長期（必要に応じ実施）→順次・随時 変更理由：②
その他事業	—	後楽公園	出入口	歩道から出入口、主要な施設まで連続した視覚障害者誘導用ブロックの敷設	実施時期変更： 短期→中期 変更理由：①

事業種別	凡例	事業箇所	項目	事業内容	変更内容・変更理由
その他の事業	—	後楽公園	トイレ	多機能トイレ内のボタンの表示方法の改善及びボタン位置の変更	実施時期変更： 長期→短期・中期・長期 変更理由：③
	—	礪川公園	園路	視覚障害者の動線を踏まえた連続的な視覚障害者誘導用ブロックの設置	実施時期変更： 短期→長期 変更理由：③
			案内設備	大きくわかりやすい案内表示の設置	実施時期変更： 短期→長期 変更理由：①